

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

やまがたの未来を担う元気な農林業人材（ひと）づくり推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県並びに山形県鶴岡市、大江町、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、長井市、東根市、尾花沢市、南陽市、朝日町、舟形町、高畠町、飯豊町、庄内町、遊佐町

3 地域再生計画の区域

山形県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

〔農林水産業の担い手の状況〕

- ・本県の新規就農者は年々増加し、2020年度調査では353人となっているものの、全体的な農業就業者の減少や高齢化の加速により、農業生産力の低下が危惧され、地域農業の担い手の確保・育成及び中心経営体の生産性向上は喫緊の課題となっている。一方、林業における新規就業者数は近年50名程度で推移しているものの、高齢化率、いわゆる65歳以上の就業者が占める割合が22.7%と高くなっているため、森林の育成から木材生産・加工に至るまでの知識と技術を備えた、本県の中核的な役割を担う若手林業従事者を育成し、確保することが急務となっている。また、少ない人数で森林保全の作業性・生産性を向上させるため、スマート林業の導入を図る必要がある。
- ・県外出身の新規就農者は、2020年度の新規就農者353人のうち44人（約12%）となっており、就農人口の重要な一部を担っているものの、近年の傾向としては、2019年度45名及び2018年度29名と横ばいとなっている。また、当該調査によると、県外出身者の多くは非農家出身であることから、本県の関係人口の増加から移住定住の促進、さらに就農により本県農業を支える意

欲あふれる若者や女性など多様な担い手の確保へと繋げていくためには、本県の移住定住政策と連携して、充実した農業政策や魅力的な地域の農業について情報発信していく取組みが必要である。特に、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後首都圏等からの地方移住及び就農への関心がさらに強まることを見込まれる中で、地域おこし協力隊など山形でいきいきと活躍する若者や女性の様子など、山形への移住の動機付けとなる効果的な情報発信の強化や、移住者を含む新規就農者等に対して、定着・発展を地域でサポートする体制の構築が急務となっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた他産業の企業や失業者等に対しても、従業員の受入や新たな就業先として農業が受け皿となり、雇用創出や経済回復につなげていくことで、一丸となってコロナ克服の動きを進めていくことが必要である。

- ・女性の新規就農者は H28 年度をピークに減少傾向にあり、2020 年度の新規就農者 353 人のうち 56 人（約 16%）で、2016 年度の約半数まで落ち込んでいる。また、2015 農林業センサスによると、本県の農業就業人口全体のうち 60 歳以上の女性割合が 35.3%を占める一方、40 歳未満の女性は 2.2%と極めて少ない状況にある。女性就農者の確保・育成と女性の活躍推進のためには、農村社会の旧態依然とした意識の改革や女性が体系的に農業経営、組織マネジメント等を学ぶことにより、地域農業の運営に積極的に参画していくための環境づくりが必要である。併せて、女性新規就農者の多くは雇用就農であるため、農業法人等を含めた地域全体で女性の受入れ体制を整備していくことが必要である。

〔農林業者の所得の状況〕

- ・本県の農業専従者一人当たりの農業所得は2,759千円（2015年調査時点）で、全国（2,776千円）と比較しても下回っており、市町村が農業政策の方針について定めた基本構想において、育成すべき農業経営体の指標とされている目標所得（4,000千円）も大きく下回っている。農業所得向上に向けては、他地域との競合がない地域資源を活用した加工商品の開発や、地域で伝統的に栽培されているえだまめや紅花などの生産振興が有効である。
- ・農村集落や生産現場には多く生産物や景観、農業体験等の消費者や都市部の住民にとって魅力的な地域資源が多くあるものの、資金不足等により活用さ

れていない状況にある。

[農林水産分野におけるデジタル技術の状況]

- ・ 農業者の減少・高齢化による担い手不足に対して、デジタル技術を活用したスマート農業による省力化や収量・品質の向上、熟練技術の継承が不可欠である。
- ・ 今後の普及拡大が見込まれる技術であっても、現状では導入コストが高く、リスクも伴うことから、導入をためらっている農業者が多く、デジタル技術の活用が進んでいない状況にある。
- ・ 県産米のさらなる評価向上を図るためには、従来の人々の経験による品質・食味の評価を、機器等を活用した客観的データに基づく評価に置き換えていく必要がある。
- ・ 「雪若丸」は生産組織や生産者間で品質・食味・収量にバラツキがあることから、生産組織自らが新たな生産技術等を導入しながらレベルアップする必要がある。
- ・ 農産物の収穫量を大きく減少させる降霜や低温等の気象被害のほか、りんご黒星病等の病害虫被害が増加しているが、生産者への確実かつ迅速な情報共有ができず、被害を最小限に抑えることができない状況にある。そのため、迅速な情報発信と情報共有等に対応できるシステムが必要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

- ・ 本県では、第4次山形県総合発展計画（2020年3月策定。計画期間は2020年度から概ね10年間）において、『人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形』の基本目標のもと、「人材」、「イノベーション」、「国内外の活力」の3つの推進力を活かした県づくりにより、真に豊かで質の高い暮らしの営みを実現・持続させていくことを目指しており、そのための政策の柱のひとつとして「競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化」を位置づけている。
- ・ 一方、本県の農林水産業と農山漁村を取り巻く環境は、2010年から2015年までの5年間で基幹的農業従事者数は約6千人減少、平均年齢は3.2歳増、65

歳以上の割合は4.1%増となったことに加え、耕作放棄地は12%増加するなど、就農人口の減少や高齢化による人材の不足、耕作放棄地の増加等による生産基盤の脆弱化などにより大きく変化している状況にある。地域資源を守りつつ、地域の基盤産業である農林水産業を持続的に発展させていくことは、本県の地方創生に向けた重要な課題となっている。

- ・このため、意欲ある若者や女性、多彩なスキルを有する県外からの移住者や他産業からの農業参入を含め、地域農林水産業を支える多様な人材を広く確保・育成し、本県の基盤である農林水産業を活性化していくとともに、経営マインドや高度な経営・技術知識の習得やICT等の新技術導入により、生産性及び収益の向上を図り、将来を担う若者たちがチャレンジし希望の持てる農業環境づくりを進め、持続的に発展する農業県やまがたを目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2022年度増加分 1年目	2023年度増加分 2年目
山形県で農業を始めた若者及び女性の人数 (女性と30代以下の男性の実人数) (人)	235	32	45
山形県への移住者で、農業を始めた人数 (人)	44	11	12
支援事業を通じた農業者当たり産出額の増加 (万円)	56	15	17
農業就業ポータルサイトのアクセス数 (件)	5,000	2,700	5,500

2024年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
58	135
13	36
17	49
8,500	16,700

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

やまがたの未来を担う元気な農林業人材（ひと）づくり推進プロジェクト

③ 事業の内容

1. 意欲ある多様な担い手の確保・育成

(1) 農林業の担い手の減少に伴う農林業生産力低下の課題を克服するためには、生産現場の実態を理解し、労働生産性の高い技術を身につけた若い人材を確保して、生産現場の中核として活躍する人材として育てていく必要がある。そのため、農林業人材の育成を担う農林大学校を主体として、地域で優れた農林業経営を実践する生産者や地域（行政、JA、森林組合等）と連携しながら、学生に対して現場に即した技術・経営のノウハウを伝えるための先進農林業者の下での研修を実施する。

また、効率的に森林を育てて、木材を生産するには、ICTや高性能林業機械など最新の技術や機械の活用技術が必須であるため、地域のスマート農林業に精通した経営者を講師とした実習や必要な資格取得等の取り組みを実施する。

(2) 経営発展を目指す農業者夫婦を対象に経営能力向上に資する研修会を開催し、共に目指す経営目標達成に向けパートナー間で共通認識を図り、地域農業のロールモデルとなる経営者及び経営参画者を育成する。また、ワークライフバランスに配慮した女性農業者が働きやすい環境づくりに向けた意識・意欲を醸成し、異業種との交流や情報発信の取り組みを支援する。

- (3) 農業就業者が減少する中での農業生産力の持続・向上に向け、スマート農業技術の活用に係る知識の習得、働き方改革をはじめとする高い労務管理能力と経営者意識の醸成等により、本県農業を牽引する中心経営体を育成する。
- (4) 市町村等と連携して地域農業の持続・発展に貢献する意欲のある農業経営体等を対象に、担い手不足地域での若者や女性、県外出身者、非農家出身者等の多様な新規就農者を受入れる体制の整備や省力化による労力補完等の組織的取組み、経営拡大段階の新規就農者や世代交代を契機として経営再生を図る小規模経営体等が中心的担い手への成長を目指す取組み、女性の農業への積極的参画と活躍を促進する取組みに対して、必要となる機械・設備等のオーダーメイド型の助成を行い、地域農業を支える多様な担い手を確保・育成する。
- (5) 広域的に活動する女性農業者団体や市町村において積極的に新規就農者を受け入れている団体等を対象に、その活動内容や地域の魅力を広く情報発信し、農業を通じた関係人口及び移住定住人口を増加させる取組みとして、PR動画の作成を支援する。

2. 農林業者の所得の向上と地域の活性化

- (1) 農村集落等のそれぞれの地域が有する課題の解決に向け、地域住民等による話し合いの場（ワークショップ）等で考え出された、地域資源を活用した加工商品の開発や農業体験等、分野を問わず産業興しにつながる事業に取り組む農林業者や地域のグループ等を対象に支援を行う。
- (2) 新技術の導入によるえだまめの収量・品質の向上や産地の規模の拡大等に取り組む、魅力ある稼げる園芸農業とすることで収入を確保し、地域農業の活性化を図る。
- (3) これまで受け継がれてきた伝統的な染色用紅花の栽培手法を広く普及するとともに、生産技術の改善により新規生産者の定着を支援し、地域農業の活性化を図る。

3. 省力化・デジタル化による収益性の向上

- (1) 少ない労力で高い生産性が期待できるスマート農業について、収益性の向上が期待できるシステムの広域的な実装と県・関係団体等による

実践、高い省力効果が見込まれる新たな機械やシステム等の農業者の圃場等における現地実証による検証を通して、その普及を加速する。

(2) 県産米の高品質・良食味の推進に向け、これまで人が行ってきた判定や食味調査の分野にデジタル機器を導入し、解析結果を生産指導に役立てさらなる品質向上を図る。

(3) 「雪若丸」生産組織自らが行う省力化・デジタル化を活用した高品質・良食味・安定生産に向けた取組みを支援する。

(4) 気象災害や病害虫等の情報を生産者へ迅速に発信・共有することにより、災害や病害虫への適切な対応が可能となり、生産性の向上による所得向上につながるため、スマートフォンやSNSに対応した農業情報ポータルサイトを構築する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

一般財源の確保に加え、人材育成スキームに応じて受講料収入等を確保し自立化を図っていく。また、収益向上や省力化により増加した事業収益によって持続的な事業展開を促す。

【官民協働】

農業関係団体や経営専門家、金融機関等と連携して設立した「山形県農業相談所」を核として、農林業における中心経営体と多様な担い手の育成、効率的な生産基盤の形成に向け行政（県・市町村）・関係団体・事業者等が一体となった取組を展開していく。

【地域間連携】

県・関係市町村それぞれの地方版総合戦略等に沿った取組みを一体的に行うとともに、他のモデルとなるソフト・ハード両面にわたる経費の一部を負担し合うことで、地域農林業の持続・発展に向けた担い手の確保と生産基盤づくりを連携して推進する。

【政策間連携】

新規就農者の獲得にあたっては、移住・定住促進の取組みと連携していくほか、担い手の受け皿となる法人や経営体の経営発展を支援し、雇用を拡大するとともに、幅広い人材の活用につなげていく。

また、過疎地域における作業の効率化や労働力不足に対応するため、スマート農林水産業技術の導入を促進する。

【デジタル社会の形成への寄与】

I C T等を活用したスマート林業技術の普及を促進するため、モデル団地での取組みの現地検討会等を開催

森林組合、林業事業者等におけるスマート林業技術による業務の効率化等を通じた生産性の向上を図るため、モデル団地内での取組の現地検討会を開催し、意欲と能力のある林業経営者等を育成する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

●山形県

【検証方法】

毎年度9月頃に山形県総合政策審議会において、県の総合発展計画の取組状況と評価に併せ、進捗状況及び効果検証を行い、同審議会の意見を基に、事業の見直しを図る。

【外部組織の参画者】

産：山形県中小企業団体中央会、山形県農業協同組合中央会、農業者、観光事業者、学：山形大学、東北大学、千葉大学、芝浦工業大学、神奈川大学、東北公益文科大学、米沢栄養大学、放送大学、労：日本労働組合連合会山形県連合会、金：山形県銀行協会、言：山形新聞 ほか

【検証結果の公表の方法】

審議会を公開するほか、資料及び審議内容については県HPで公表する。

●鶴岡市

【検証方法】

毎年度6月頃に外部有識者（産学官金労言）で構成される「鶴岡市総合戦略策定推進会議」において、PDCAサイクルによる事業効果の検証を行う。また、有識者会の意見を踏まえ、必要に応じて計画の見直し・変更を行う。

【外部組織の参画者】

産：鶴岡市農業協同組合、庄内たがわ農業協同組合、鶴岡商工会議所、出羽商工会、(株)まちづくり鶴岡、官：鶴岡公共職業安定所、学：山形大学、東北公益文科大学、鶴岡工業高等専門学校、金：(株)荘内銀行、(株)山形銀行、(株)きらやか銀行、鶴岡信用金庫、労：日本労働組合総連合会山形県連合会鶴岡田川地域協議会、言：(株)山形新聞社、(株)荘内日報社

【検証結果の公表の方法】

「鶴岡市総合戦略策定推進会議」において検証後、その結果について鶴岡市ホームページで公表する。

●大江町

【検証方法】

毎年度9月頃に外部有識者で構成される「大江町まち・ひと・しごと創生町民会議」において、PDCAサイクルによる事業効果の検証を行う。また、有識者会の意見を踏まえ、必要に応じて計画の見直し・変更を行う。

【外部組織の参画者】

山形銀行左沢支店長、山形新聞社寒河江支社長、大江町商工会会長、福祉関係者、子育て関係者、教育関係者、観光事業者、建築事業者、農業者、林業者、商工業者、移住者（元・地域おこし協力隊など）

【検証結果の公表の方法】

資料及び会議概要については、大江町ホームページで公表する。

●酒田市

【検証方法】

毎年度9月頃にまち・ひと・しごと創生総合戦略委員の中から交付対象事業の評価を行う委員を委嘱し、進捗状況等の確認・効果検証を実施していく。

【外部組織の参画者】

まち・ひと・しごと創生総合戦略委員（大学、高等学校校長会、農業協同組合、県漁業協同組合、商工会議所、商工会、NPO法人、新聞社、銀行、一般企業等の代表者等）から委嘱予定。

【検証結果の公表の方法】

検証資料及び検証結果については酒田市ホームページで公表する。

●新庄市

【検証方法】

毎年度9月頃に新庄市総合計画審議会において、「新庄市総合戦略」に係る施策の進捗状況の検証及び評価と併せて、事業の進捗状況の確認及び効果検証を行い、結果を踏まえ必要な見直しを図る。

【外部組織の参画者】

新庄市議会議員、新庄市教育委員、山形県教育委員、新庄市商工会議所、新庄市農業協同組合、新庄市金融協会、新庄信用金庫、社会福祉法人新庄市社会福祉協議会、新庄市青年会議所、山形県宅地建物取扱業協会、私立保育園園長、新庄市区長協議会、認定農業者、防災科学技術研究所雪氷防災研究センター、新庄市スポーツ推進員、NPO法人代表、新庄市公共職業安定所

【検証結果の公表の方法】

新庄市ホームページで公表する。

●寒河江市

【検証方法】

毎年度9月頃に市及び地域の取り組み内容について、寒河江市振興審議会において、施策と併せて進捗状況確認及び効果検証を行い、事業の見直しを図る。

【外部組織の参画者】

住：寒河江市民生委員児童委員協議会理事、住：一般社団法人寒河江市体育協会会長、金：寒河江市金融団、住：社会福祉法人寒河江市社会福祉協議会会長、住：国際ソロプチミスト寒河江会長、産：寒河江市商工会会長、住：寒河江市町会長連合会会長、住：元株式会社資生堂総務部次長秘書グループリーダー、住：特別養護老人ホーム長生園副園長、学：山形大学人文社会科学部教授、住：公益社団法人寒河江青年会議所理事長、学：山形県立寒河江工業高等学校校長、言：山形新聞社寒河江支社長、住：寒河江市子育てサロン「エンジェル」会長、住・寒河江市PTA連合会会長、労：一般社団法人山形県経済社会研究所理事長、産：一般社団法人寒河江市観光物産協会会長、住：公募委員、産：さがえ西村山農業協同組合

代表理事組合長

【検証結果の公表の方法】

資料及び会議概要について市ホームページで公表する。

●上山市

【検証方法】

毎年度7月頃に検証機関「上山市振興計画推進会議」にて、K P I 達成度の検証や今後の改善点等の意見を得、事業内容等に反映させる。

【外部組織の参画者】

検証組織「上山市振興計画推進会議」委員12名

一般社団法人上山市観光物産協会会長、上山市商工会長、上山市農業委員、上山市介護保険事業運営協議会委員、山形大学人文社会科学部教授、株式会社山形新聞上山支社長、上山市金融協会会長、公益社団法人上山青年会議所理事長、連合山形地域協議会事務局次長、NPO法人料飲専門家団体連合会常任理事、東洋大学名誉教授、上山市教育委員

【検証結果の公表の方法】

上山市ホームページで公表する。

●長井市

【検証方法】

毎年度6月頃に長井市人口ビジョン及び長井市総合戦略の策定に関わった有識者を中心に構成する外部組織が、市及び実施主体からの報告に基づき、事業進捗やK P I の達成度を検証する。検証結果に基づき、事業内容及び手段の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

産：農業者、株式会社丸八鉄工所、一般財団法人置賜地域地場産業振興センター、NPO、長井商工会議所、長井市社会福祉協議会、山形鉄道株式会社、官：長井市長、長井市副市長、長井市教育長、学：山形大学人文社会科学部、労：連合置賜地協西置賜地区連絡会、金：長井銀行会、言：山形新聞社、士：長井税理士法人

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに長井市ホームページで公表する。

●東根市

【検証方法】

毎年度3月頃に東根市振興審議会にて、東根市総合戦略の取組状況と評価に併せ、進捗状況及び効果検証を行い、同審議会の意見を基に、事業の見直しを図る。

【外部組織の参画者】

産：東根市商工会、東根市青年会議所、農業協同組合、東根市企業連合会
学：大学、教育委員会 金：農業協同組合 言：フリーアナウンサー
士：建築士、測量士

【検証結果の公表の方法】

東根市振興審議会で審議された結果について、市ホームページ等で公表する。

●尾花沢市

【検証方法】

毎年度2月頃に尾花沢市総合戦略検証委員会において、尾花沢市の総合戦略の取組状況と評価に併せ、進捗状況及び効果検証を行い、同審議会の意見を基に事業の見直しを図る。

【外部組織の参画者】

学) 山形大学 金) 尾花沢金融協会 士) 社会保険労務士 その他) 尾花沢市連合区長会、地域青年エネルギッシュ活動推進実行委員会

【検証結果の公表の方法】

審議内容を市ホームページで公表する。

●南陽市

【検証方法】

毎年度7月頃に南陽市振興審議会において実施する、第2期南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略の新規就農者数及び農業総生産額の検証を含む。

【外部組織の参画者】

市商工会、市青年会議所、山形大学、エヌ．デーソフトウェア、南陽金融団、山形新聞南陽支社、ほか。

【検証結果の公表の方法】

資料及び審議内容については市ホームページで公表する。

●朝日町

【検証方法】

毎年度7月頃に朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価委員会において、町の総合戦略の評価・検証と併せ、進捗状況及び効果検証を行い、同委員会の意見を基に、事業の見直しを図っていく。

【外部組織の参画者】

東北芸術工科大学、朝日町商工会、朝日町事業振興協議会、朝日町金融団、子育て世代代表、女性消防団、移住者代表、若手農業者代表

【検証結果の公表の方法】

検証結果について町ホームページで公表する。

●舟形町

【検証方法】

毎年度2月頃に舟形町総合戦略推進会議で施策の成果・効果の検証を行うとともに、議会の審議や町民への意見公募などで幅広く意見を聞きながら検証し、必要に応じて改善を行う。

【外部組織の参画者】

産：もがみ南部商工会、有限会社舟形マッシュルーム、学：東北公益文科大学、官：山形県最上総合支庁総務企画部、金：荘内銀行新庄支店、労：連合山形新庄最上地域協議会、言：山形新聞社、住民：舟形町まちづくり審議会、舟形町町内会長連絡協議会

【検証結果の公表の方法】

審議会の資料及び審議内容については町ホームページで公表する。

●高畠町

【検証方法】

毎年度6月頃に高畠町地方創生推進本部会議を主に、高畠町政策審議会のメンバー及び高畠町地方創生アドバイザーなどに産官学金労言の有識者会議において、KPIの進捗管理による効果検証を行い、その結果については、その後の事業見直しや総合戦略の改定に反映する。

【外部組織の参画者】

高畠町政策審議会として、町教育委員会委員、山形銀行高畠支店長、高畠青年会議所理事長、高畠町食品工業協会長、高畠町商工会青年部長、町内企業、農事組合法人の代表、自営業者の合計12名

【検証結果の公表の方法】

町広報、町ホームページ等で公表する。

●飯豊町**【検証方法】**

毎年度9月頃に飯豊町振興審議会で行う「飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証と合わせて、検証する。

【外部組織の参画者】

産：飯豊町商工会、官：山形県、飯豊町、学：山形大学、金：山形銀行、労：飯豊町職員労働組合、言：山形新聞、士：町顧問弁護士、その他：町振興審議会（農家等）

【検証結果の公表の方法】

飯豊町ホームページで公表する。

●庄内町**【検証方法】**

毎年度9月頃に庄内町振興審議会において、事業の検証を行う。

【外部組織の参画者】

商工会会長、余目町農協理事、庄内たがわ農協理事、農業委員会農政部会長、東北公益文科大学准教授、教育委員会委員長第二職務代理、余目金融協会幹事（鶴岡信用金庫余目支店長）、自治会長会理事、民生・児童委員協議会副会長、自営業者等

【検証結果の公表の方法】

会議は公開で開催するほか、資料及び会議概要については庄内町ホームページで公表する。

●遊佐町**【検証方法】**

毎年度9月頃に遊佐町地方創生推進会議において、事業の検証を行う。

【外部組織の参画者】

産：農業委員会会長代理、学：教育委員会委員、産：庄内緑農業協同組合理事、産：庄内みどり農業協同組合女性部遊佐地区代表、産：遊佐町商工会副会長、産：遊佐町商工会理事、産：月光川土地改良区理事長、産：NPO法人遊佐鳥海観光協会、産：遊佐町ビジネスネットワーク協議会会長、産：遊佐町ビジネスネットワーク協議会副会長、遊佐町区長連絡協議会会長、遊佐町婦人会連絡協議会事務局、産：社会福祉法人遊佐佼成会理事長、産：山形県漁業協同組合理事、遊佐町まちづくり協議会連合会代表、金：(株)山形銀行酒田支店支店長、金：(株)庄内銀行遊佐視点支店長、金：(株)きらやか銀行遊佐視点支店長、一般社団法人酒田青年会議所理事長、官：山形県庄内総合支庁総務企画部総務課連携支援室長、ほか学識経験者5名

【検証結果の公表の方法】

資料及び会議概要については、遊佐町ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 583,398千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。